

問 災害特別警戒区域は、それぞれ何カ所あるのか。

答 現時点で土砂災害警戒区域162カ所、土砂災害特別警戒区域41カ所となっている。

問 集落単位で基礎調査と説明会を行い、ハザードマップを配布する計画で進んでいるのか。

答 24地区に配布した。残りの6地区も本年度中に配布する予定である。



土砂災害現場(曲谷地区)

県の雪対策基本計画について

問 豪雪時の災害救助法の適用基準の改正などがあったのか。

答 現時点で基準の見直しは行われていない。

問 災害発生時、建設業者は自衛隊と同じような活動をし、地域貢献をしていると思うがどうか。また除雪体制について業者との連携はどうか。

答 地元業者は多様な役割を果たしており、地域貢献度の高い業種と承知している。除雪は昨年並みの体制で冬

期間の道路交通を確保し、市民生活の安定を図りたい。

問 道の駅直売所彩遊記の雪対策は考慮されているのか。

答 自然落下式の屋根とした。施設の入入口は除雪機等で通路を確保したいと考えている。

条例制定後の市民への周知は

問 今年1月に「空き家等の適正管理に関する条例」が制定され、条例を周知して情報を頂くとしたが現状はどうか。

答 民生委員や自治会長に周知し情報提供を呼び掛け、57件の情報を頂いた。管理不全は19件、所有者の適正な対応を助言指導した。



空き家となった家屋

三条市の指針 総合計画について

問 中山間地における取り組みはどうか。

答 豊かな自然環境と同時に災害防止の役割もあり、持続的なものと認識している。

問 学校の外活動に水道企業団は適切な場所なのか

答 水道企業団には100ペクレル以上の放射能を含む汚泥が保管されている。天日乾燥汚泥の飛散による内部被曝の可能性はないのか。

答 学校の校外活動場所として安全性は十分確保されている。

問 条南小学校区が子どもの居場所の空白地になる

問 島田児童館、直江児童館の廃止で子どもの居場所が全く無くなることをどう考えるか。それに代わる居場所を考えているのか。

答 南小学校の跡地活用に子どもの居場所を検討している。

問 中学生スポーツは校内の部活と校外のクラブ、スポーツの二本立てで!

問 ジュニアスポーツの育成は中学校の部活まかせとなっている。部活は子どもたちの健全育成やスポーツ人口の

答 拡大を担い、チャンピオンスポーツとしての優秀競技者の育成はクラブやスクールなど社会教育が担うべきだ。この2つの柱を構築すべきなのに、現実には中学校の部活が中心となっている。ただ各校にその種目専門の指導者は配置できず、生徒や保護者に不満が生じている。既に水泳がそうになっているように他の種目もスクールやクラブが市内のやる気のある優秀な選手を一堂に集め、切磋琢磨する環境となるよう行政もバックアップすべきだ。

問 なかなか歯車が回り始めていない状況にある。これを機に問題点を再度整理したい。基本的な認識は指摘の通り。チャンピオンスポーツの取り組みを中学校の部活に全て帰結させることは物理的にも時間的にも難しい。関係者があるべき方向感について取りまとめていきたい。



中学校での部活動の様子

問 辺地債という有利な財源の中で、今後の辺地事業の取り組みはどうか。

答 辺地総合計画をはじめとし、活性化を図った。市道、林道の整備を進め社会インフラ整備にも努めている。交流人口の拡大、観光資源の充実を今後図っていく。

問 26年度以降の新たな計画策定はどうか。

答 同様な形で26年度以降の策定についても取り組んでいく。

防災力の向上について

問 いつでもゲリラ豪雨に襲われるかわからない中、特別警報をどう活用するのかが。

答 特別警報が発令された場合、防災行政無線システムや携帯メール、ホームページなどを通じて速やかに周知する。市の配備体制にも活用していくことを検討している。

問 地域防災力向上支援事業を活用して、衛星携帯電話等を配備してはどうか。

答 今後、配備先も含めて支援事業の活用について検討する。

問 学校給食について

問 食物アレルギー事故防止について、実態と今後の取り組みはどうか。

答 食物アレルギーの児童生徒は、小学校で165人、中学校で89人、全体で3.1%。自己注射エピペンの持参は

2人。全市に対応したマニュアルを整備する。調理場も対応可能な設備の整備を進める。



一ノ木戸小学校・第二中学校の給食調理場

学校施設の耐震化について

問 今後の取り組みと現状認識はどうか。

答 55.3%の耐震化率である。耐震補強工事の実施や耐震2次診断の結果を受け対応する。

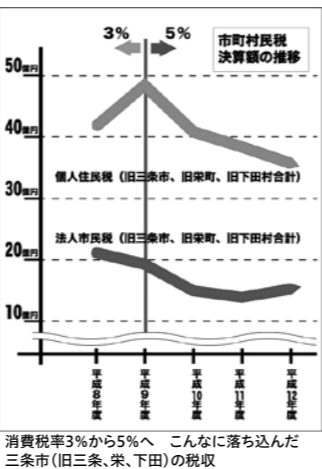
実施していないのは三条市と加茂市だけ

問 ファミリーサポートセンター事業は、国が進めている事業で子ども預かりな

答 ファミリーサポート



ファミリーサポート



ふるさと納税には消極的!?

問 総務省が制度創設5年のふるさと納税について全国調査を行ったが、三条市は件数・金額とも多くない。入金金の簡素化、他自治体のような高額な特産物は必要ないまでもお礼の再検討をすべきではないか。

答 クレジット決済を検討したい。三条を応援したいという気持ちが必要という趣旨で制度導入時からお礼状や広報物等で感謝の気持ちを表してきたが、このまま進めるのか、他に適切なやり方があるのかを十分に勉強させていただきたい。



三条市への寄附で居住地の住民税等が控除される「ふるさと納税」